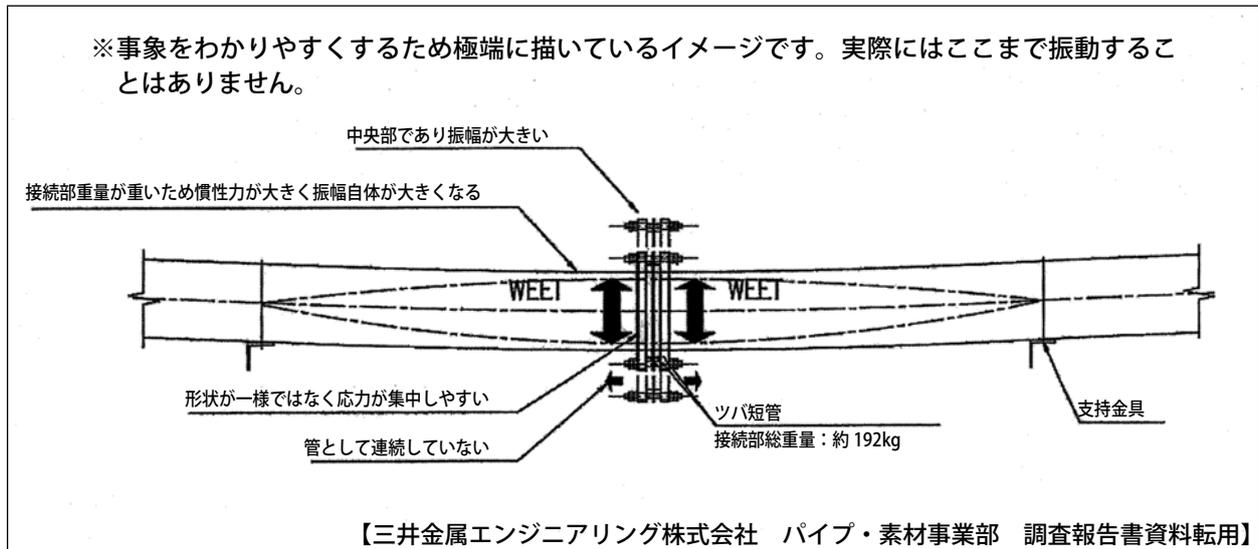


1月11日に発生した大島大橋送水管破断事故について

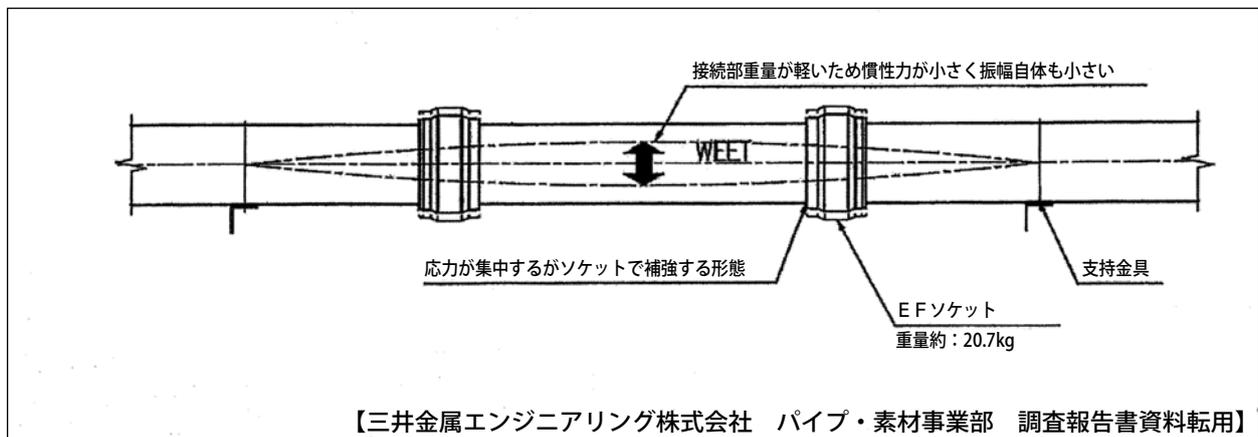
町民の皆さま方に、多大なるご不便とご迷惑をおかけしたことを改めて心からお詫び申し上げますとともに、原因推定と今後の対応についてお知らせいたします。

◆原因の推定

破断部分の破壊・非破壊検査を行った結果、送水管の品質には問題や劣化は見られず、下図の「ツバ短管」と呼ばれる継手下部で疲労破壊の痕跡が見られました。



このことから、支持金具間の中央部に継手があり、かつ192kgの荷重がかかっていたため、通行車両の断続的な振動が増幅され、継手が疲労破壊したことが破断につながったと推定されます。現在は、下図のように中央部から継手をずらし、かつ軽くすることで振動を小さくしています。



なお、今回の破断箇所と同様の継手は他にはありません。

◆今後の対応

2カ月毎の目視点検を毎月の実施に変更し、他の接続部分の探傷検査の実施や、送水管のたわみ量の測定値を目安に支持金具の増設を検討します。

また、破断した場合、迅速に対応できるよう、修理用材料を1組常備します。

◆問い合わせ 柳井地域広域水道企業団 ☎0820(28)5333
周防大島町 水道課 ☎0820(79)1011